



---

## ネイチャーポジティブに対する世界の動向 ～N Pの実現に向けた企業へのメッセージ～

---

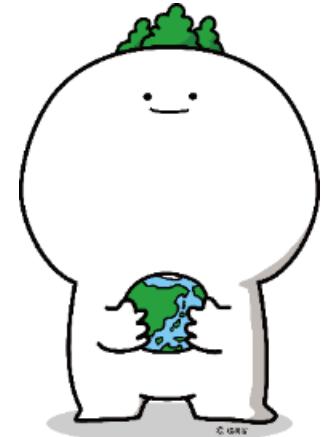
令和7年7月30日



ネイチャーポジティブ推進分科会  
キックオフイベント(パネルディスカッション)  
環境省自然環境局自然環境計画課  
生物多様性主流化室 大澤 隆文

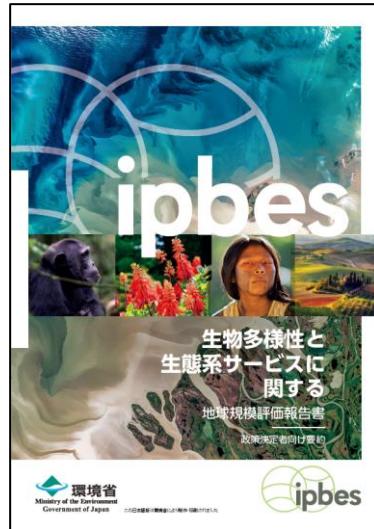


- ✓ 生物多様性を取り巻く現状とネイチャーポジティブ
- ✓ 生物多様性と経済
- ✓ ネイチャーポジティブ経済移行戦略(事例含む)
- ✓ 30by30を核としたネイチャーポジティブ



# 生物多様性を取り巻く現状

## 損失の 5大 直接要因 を特定



### IPBES 地球規模評価報告書 (2019)

生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム

- 影響の大きい順に、

①陸域・海域の利用の変化※

②生物の直接採取※

③気候変動

④汚染

⑤外来種の侵入 海域は①②の順序が逆転

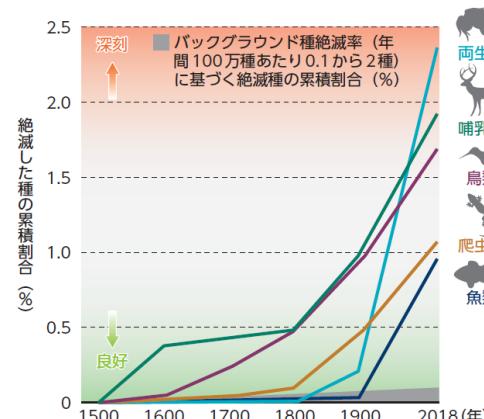
## 種の絶滅は進行している

→過去1000万年間の平均の少なくとも数十倍から数百倍で、さらに加速

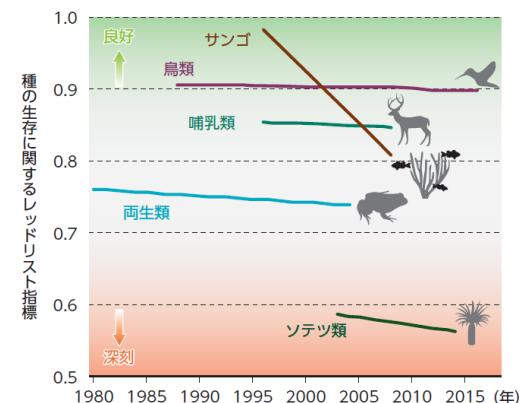
→1500年以降、人間活動の影響で少なくとも680種の脊椎動物が絶滅

→1980年以降、詳細調査された分類群のほぼ

全ての種で絶滅リスクが増加



注：1500 年以降の脊椎動物の絶滅種の割合。爬虫類と魚類の割合は全種評価に基づくものではない。  
資料：IPBES の地球規模評価報告書政策決定者向け要約より環境省作成



注：IUCN レッドリスト評価が2回以上行われた分類群の種の生存に関するレッドリスト指標 (Red List Index)。全種が低懸念 (Least Concern) 区分の場合の値が1、全種が絶滅 (Extinct) 区分の場合の値が0。  
資料：IPBES の地球規模評価報告書政策決定者向け要約より環境省作成

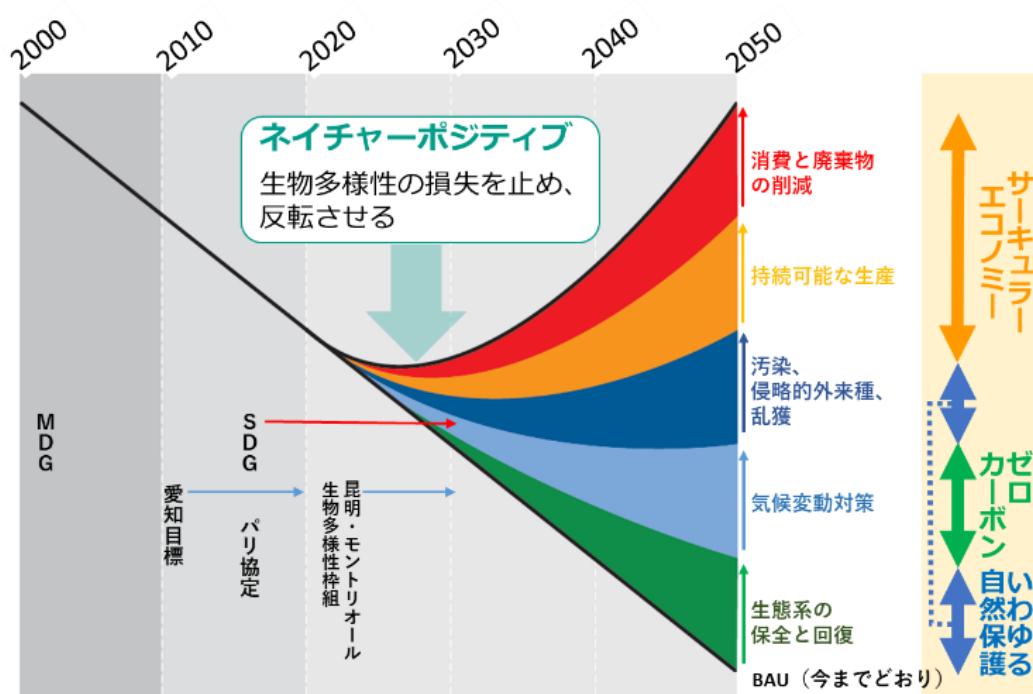
# ネイチャー・ポジティブとは

出典：IPBES 地球規模評価報告書（2019）

- 「生物多様性の損失を止め、反転させること」
- 2022年12月に採択された生物多様性に関する新たな世界目標の2030年ミッションとしてこの考え方が盛り込まれた
- 経済活動を生み出すような取組や成果が伴われる必要はないが、ネイチャー・ポジティブに資する経済は「ネイチャー・ポジティブ経済」とも呼ぶ

- 「今までどおり」のシナリオでは、生物多様性は損失し続ける

✓ これまでの自然環境保全の取組  
(生態系の保全・回復、汚染・外来種・乱獲対策等)  
+  
✓ 様々な分野の連携  
(気候変動対策、持続可能な食糧生産、消費と廃棄物削減等)



- 2030年以降には生物多様性の純増加につながる可能性がある

生物多様性の損失を減らし、回復させる行動の内訳  
出典「地球規模生物多様性概況第5版（GBO5）」を基に作成

# 昆明・モントリオール生物多様性枠組

- 2050年ビジョンは愛知目標から引き継がれた「自然と共生する世界」
- ネイチャーポジティブの実現が2030年ミッション
- 30by30、劣化地の30%回復等の具体的な数値目標

## 2050年ビジョン 自然と共生する世界

### 2050年ゴール

(ゴールA)  
保全

(ゴールB)  
持続可能な利用

(ゴールC)  
遺伝資源へのア  
クセスと利益配  
分(ABS)

(ゴールD)  
実施手段の確保

## 2030年ミッション ⇒ ネイチャーポジティブの実現

自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め反転させるための緊急の行動をとる

### 2030年ターゲット

#### (2) 人々のニーズを満たす

- 9 : 野生種の持続可  
能な利用
- 10 : 農林漁業の持  
続的管理
- 11 : 自然の調節機  
能の活用
- 12 : 緑地親水空間  
の確保

- 13 : 遺伝資源への  
アクセスと利益  
分配(ABS)

#### (3) ツールと解決策

- 14 : 生物多様性の主流化
- 15 : ビジネスの影響評価・  
開示
- 16 : 持続可能な消費
- 17 : バイオセーフティー
- 18 : 有害補助金の特定・見  
直し
- 19 : 資金の動員
- 20 : 能力構築、技術移転
- 21 : 知識へのアクセス強化
- 22 : 女性、若者及び先住民  
の参画確保
- 23 : ジェンダー平等の確保

# 生物多様性国家戦略2023-2030の骨格

「2050年自然共生社会」「2030年ネイチャーポジティブ」の実現に向け、  
**5つの基本戦略**、**基本戦略ごとの状態目標（あるべき姿）・行動目標（なすべき行動）**、**関連施策**を各行動目標に紐づけることで、**戦略全体を一気通貫**で整理するとともに、進捗状況を効果的に管理

## 第1部 戰略

### 2050年ビジョン『自然と共生する社会』

### 2030年に向けた目標：ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現

関連施策からビジョンまで一気通貫で整理

#### 基本戦略1 生態系の健全性の回復

- ・生態系の規模と質の増加
- ・種レベルでの絶滅リスク低減
- ・遺伝的多様性の維持

#### 基本戦略2 自然を活用した社会課題の解決（NbS）

- ・生態系サービス向上
- ・気候変動とのシナジー・トレードオフ緩和
- ・鳥獣被害の緩和

#### 基本戦略3 ネイチャー ポジティブ経済の実現

- ・ESG投融資推進
- ・事業活動による生物多様性への配慮
- ・持続可能な農林水産業の拡大

#### 基本戦略4 生活・消費活動における生物多様性の価値の認識と行動

- ・価値観形成
- ・消費活動における配慮
- ・保全活動への参加

#### 基本戦略5 生物多様性に係る取組を支える基盤整備と国際連携の推進

- ・データ利活用・様々な主体の連携促進
- ・資金ギャップの改善
- ・途上国の能力構築等の推進

#### 状態目標（15）

- ・30by30
- ・自然再生
- ・汚染、外来種対策
- ・希少種保全等

- ・自然活用地域づくり
- ・再生可能エネルギー導入における配慮
- ・鳥獣との軋轢緩和等

#### 行動目標（25）

- ・企業による情報開示等の促進
- ・技術・サービス支援
- ・有機農業の推進等

- ・環境教育の推進
- ・ふれあい機会の増加
- ・行動変容
- ・食品ロス半減等

- ・基礎調査・モニタリング
- ・データ・ツールの提供
- ・計画策定支援
- ・国際協力等

## 第2部 行動計画

5つの基本戦略の下に25ある**行動目標ごとに**、関係府省庁の**関連する施策**を掲載

# 生物多様性国家戦略2023-2030の骨格

「2050年自然共生社会」 「2030年ネイチャーポジティブ」 の実現に向け、  
**5つの基本戦略**、基本戦略ごとの**状態目標（あるべき姿）**・**行動目標（なすべき行動）**、関連施策を各行動目標に紐づけることで、**戦略全体を一気通貫**で整理するとともに、進捗状況を効果的に管理

## 第1部 戰略

### 2050年ビジョン『自然と共生する社会』

### 2030年に向けた目標：ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現

関連施策からビジョンまで一気通貫で整理

#### 基本戦略1 生態系の健全性の回復

- 生態系の規模と質の増加
- 種レベルでの絶滅リスク低減
- 遺伝的多様性の維持

#### 基本戦略2 自然を活用した社会課題の解決（NbS）

- 生態系サービス向上
- 気候変動とのシナジー・トレードオフ緩和
- 鳥獣被害の緩和

#### 基本戦略3 ネイチャーポジティブ経済の実現

##### 状態目標（15）

- ESG投融資推進
- 事業活動による生物多様性への配慮
- 持続可能な農林水産業の拡大

##### 行動目標（25）

- 企業による情報開示等の促進
- 技術・サービス支援
- 有機農業の推進等

#### 基本戦略4 生活・消費活動における生物多様性の価値の認識と行動

- 価値観形成
- 消費活動における配慮
- 保全活動への参加

#### 基本戦略5 生物多様性に係る取組を支える基盤整備と国際連携の推進

- データ利活用・様々な主体の連携促進
- 資金ギャップの改善
- 途上国的能力構築等の推進

## 第2部 行動計画

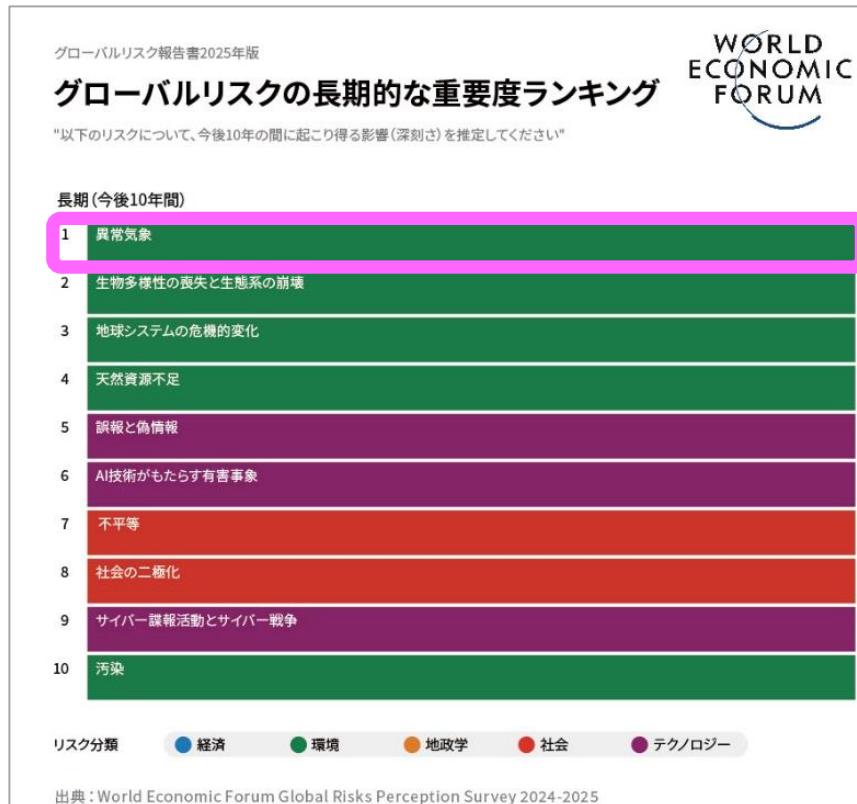
5つの基本戦略の下に25ある**行動目標ごとに**、関係府省庁の**関連する施策**を掲載

- ✓ 生物多様性を取り巻く現状とネイチャーポジティブ
- ✓ **生物多様性と経済**
- ✓ ネイチャーポジティブ経済移行戦略(事例含む)
- ✓ 30by30を核としたネイチャーポジティブ



# 生物多様性と経済

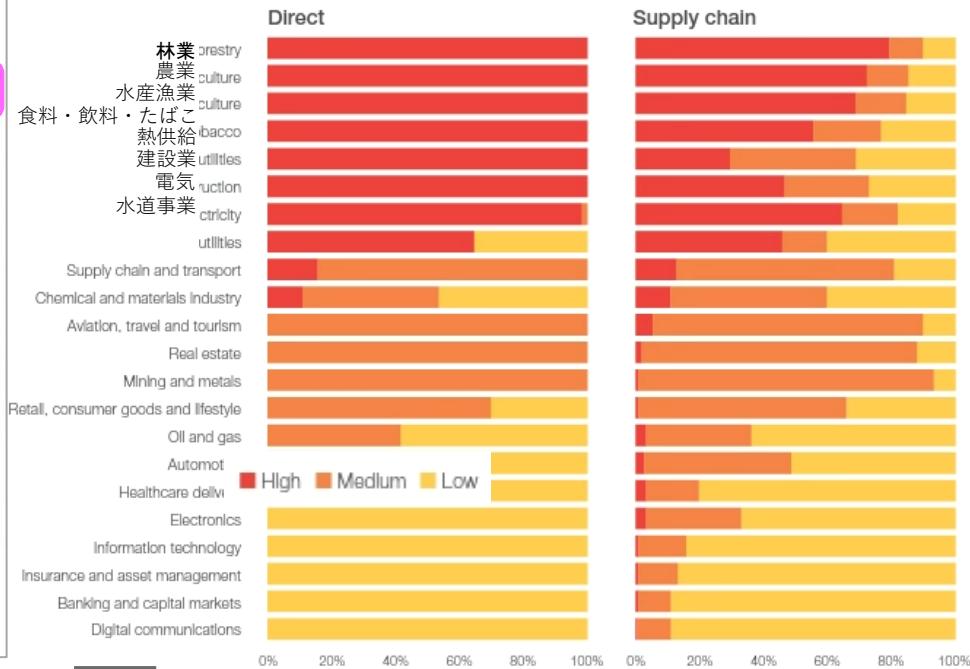
## ■ 気候変動に次ぐ深刻な危機という認識



## ■ 自然破壊により44兆米ドル (世界GDPの半分) が影響との予測

出典: WEF the New Nature Economy Report (2020)

### 産業ごとの粗付加価値額の自然への依存度

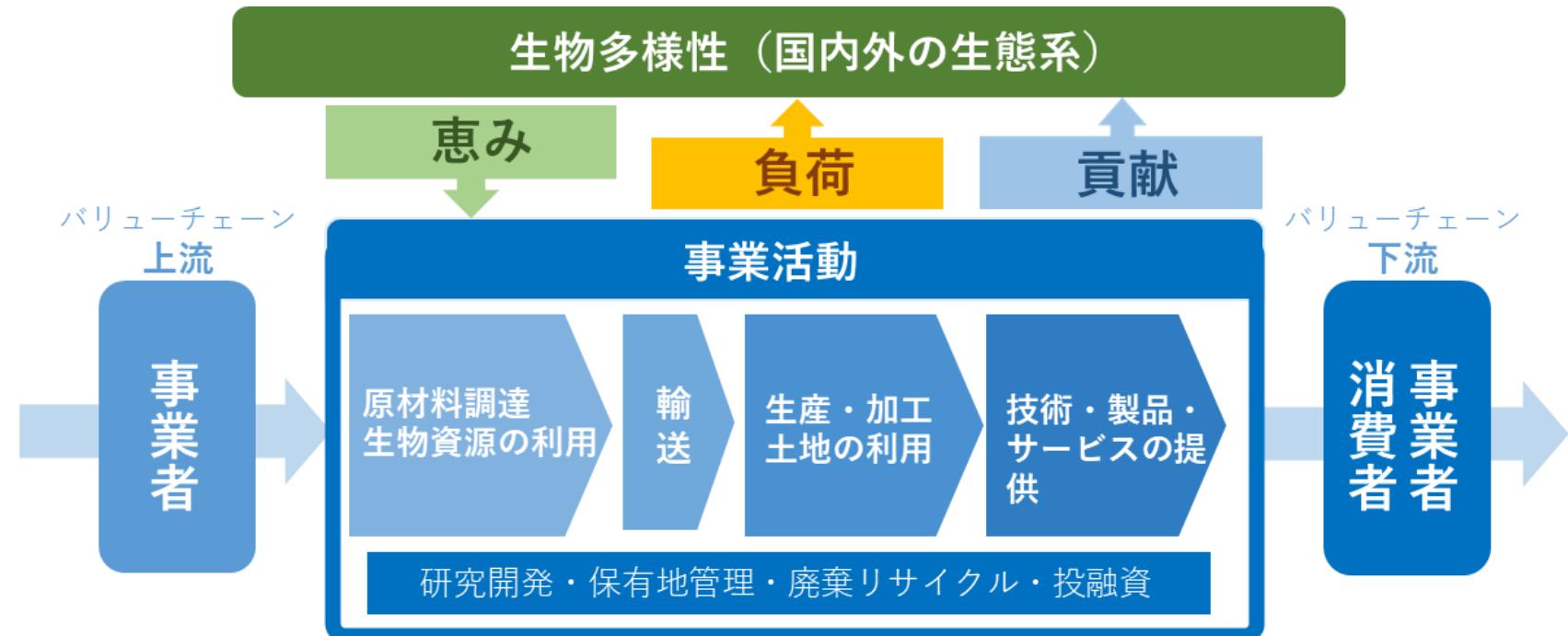


出典: ダスグブタレビュー (2021)

我々の経済は自然の外部にあるのではなく、自然の内部に組み込まれている  
という基本的な真実を理解し、受け入れることが解決に向けた第一歩

# 事業活動は生物多様性の安定無しには成り立たない

- 事業活動は国内外の「自然の恵み」に依存（直接的な原材料調達のみならず、生産・加工、商品・サービスの提供、輸送など）。
- その分、生物多様性に大きな影響も与えている。
- 他方、技術開発や製品・サービス等による市場の変革、生物多様性保全への貢献も可能。



# 自然関連リスクの財務コスト



■ BloombergNEFは、自然との不適切な関わりにより財務的損失を被った10社を紹介した。

企業	サブセクター	内容	コスト	曝露リスク	
				物理的	移行
3M	特殊化学物質	2016年以降、同社の米国施設による有毒な過フッ素化物質及びポリフッ素化物質（永久化学物質）の水路への放出。	少なくとも105億ドルの法的責任、解雇。		✓
AAK	穀物及び油糧種子の製粉	持続可能性の謳い文句に反する、インドネシアの保護区に違法に作られた農園からのパームヤシ果実調達に関する報道。	新聞調査発表後24時間で株価5.5%下落。		✓
Bernard Matthews	包装食品	不十分なバイオセキュリティ対策による、2007年の英国の施設への鳥インフルエンザウイルス侵入。	2,000万ポンド（2,500万ドル）のブランド価値の損失、解雇。	✓	✓
Chevron	石油・ガス開発及び生産	絶滅の危機に瀕しているクジラの保護に向けた、メキシコ湾での石油・ガス開発活動に対する訴訟への直面。	訴訟費用と開発の遅れにより、最大4,960万ドルの収益が脅かされた。		✓
CMA CGM	コンテナ輸送	権限や適切な報告がない未処理のバラスト水排出による、侵略的外来種の拡散。	罰金16万5,000ドル。		✓
Formosa Plastics	基礎化学品及び総合化学品	テキサス州の施設の排水管からの数十億個のプラスチックペレットの水路排出。	5,000万ドルの和解金、94億ドルの工場建設中止。		✓
Freeport-McMoRan	金属・鉱業 - 卑金属	インドネシアでの大量の鉱山廃棄物の適切な処理を怠ったことによる、水と森林の汚染。	CEO反応後の2日間で株価18%下落、5,500万ドルの現地投資。		✓
JBS	包装食品 - 食肉製品	ブラジル・アマゾンの違法伐採地で飼育された牛を繰り返し調達。	罰金770万ドル、200億ドルの評価益を失う可能性。		✓
PG&E	送配電	送電線から散った火花の剪定されていない木の枝への引火による、相次ぐカリフォルニア州での致命的な山火事。	2017年9月から2019年1月まで株価91%下落、53億6,000万ドルの和解金。	✓	✓
Tesla	自動車	ベルリンの地下水減少地域でのギガファクトリー計画において、地下水量管理が不十分であることに対する、地元からの訴訟。	裁判所提訴後24時間で株価3.1%下落、57億ドルの施設遅延。	✓	✓

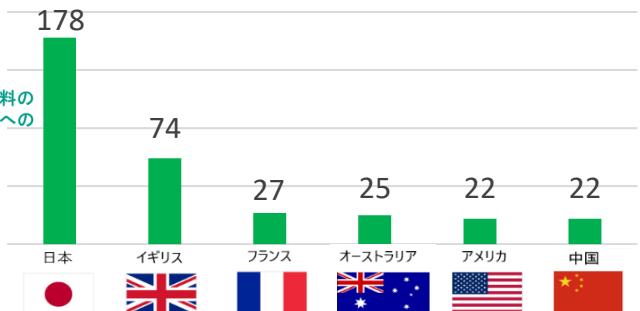
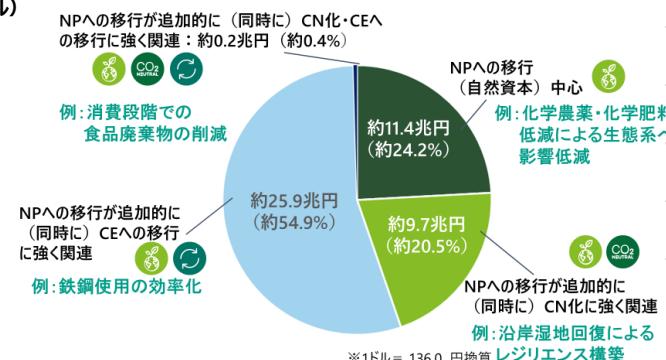
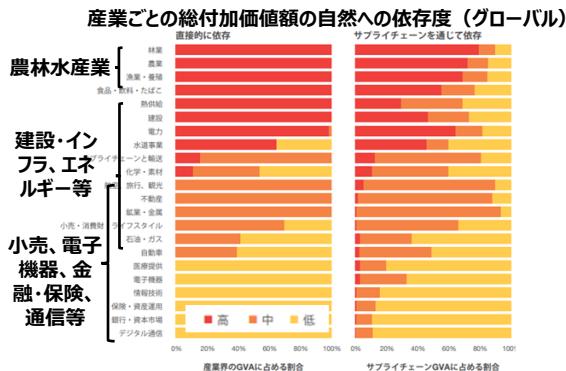
# ネイチャーポジティブ領域におけるリスク低減・機会獲得

- ◆ネイチャーポジティブ（NP）領域のビジネス機会は日本にも存在。
- ◆同時に、自然資本の劣化はビジネスリスク。TNFDによる自然関連の財務情報の開示要請、コモディティの流通に森林破壊フリー証明を求める流れ等、生物多様性・自然資本を巡り、国際ルール競争・クリーンな資源争奪が始まる中、対策を講じない企業はグローバルサプライチェーンから排除されかねない。
- ◆NPに企業が取り組むことは、中長期的な企業価値創造、ダウンサイドリスク低減につながる。
- ◆日本は、NP領域に強みがあり、日本の優れたNP取組に国内外の資金を呼び込む。

世界の総GDPの半分以上の経済活動が自然資本に依存、中長期グローバルリスクとして「生物多様性の喪失と生態系の崩壊」が2位に (WEF)

NP領域の2030年の日本のビジネス機会は、約11兆円  
(資源循環、脱炭素とのシナジー領域含めると約47兆円)

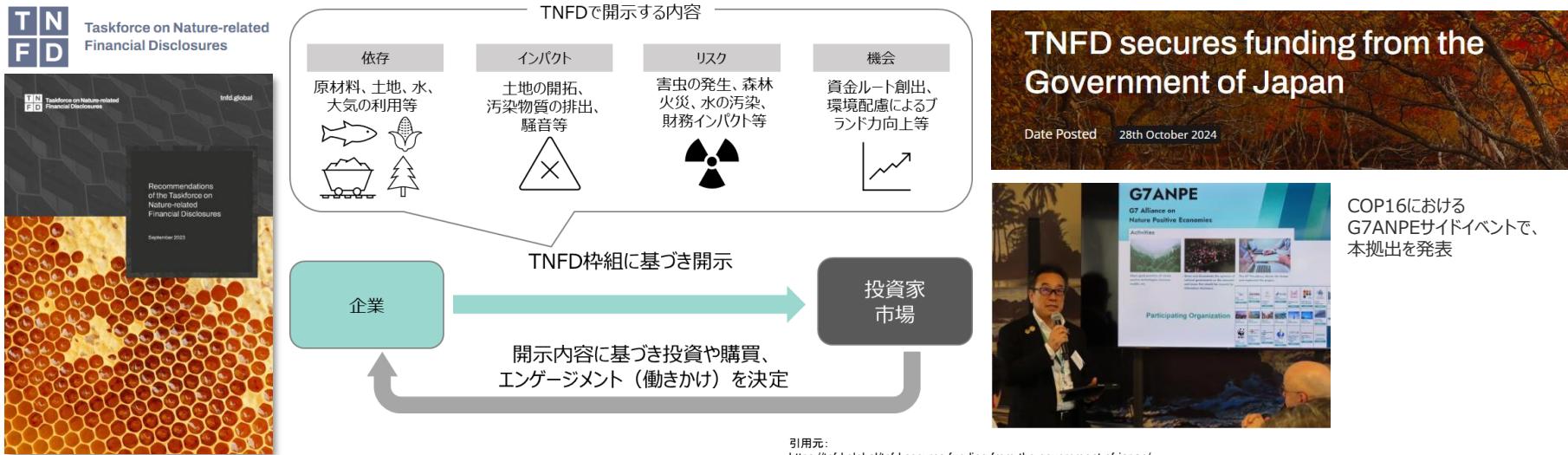
TNFD開示にコミットする日本企業数は世界で圧倒的首位、NP宣言数は1年間で600超へと急伸



資料：TNFD Websiteより環境省作成

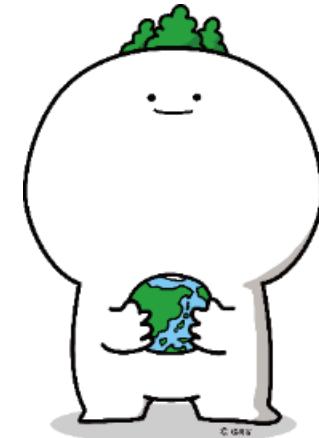
出所：World Economic Forum (2020) [自然基盤リスクの増大：自然を取り巻く危機がビジネスや経済にとって重要な理由](#)

- 進展する自然関連課題について組織が報告し行動するためのリスク管理と開示の枠組みを開発し、提供するため、国際的なイニシアティブ、“TNFD”が、2021年に発足。2023年9月TNFD最終提言v1.0が発行
- ビジネスによる自然関連課題（依存、インパクト、リスク、機会）と、それに対する企業の対応についてTCFDと整合した**4つの柱（ガバナンス、戦略、リスクとインパクトの管理、測定指標とターゲット）**の開示を推奨。
- 環境省は、TNFDに2年間で**約50万ドル相当の拠出**（直接・間接支援の合算）を決定し、2024年10月公表。TNFDとの共同研究を実施し、データファシリティ開発などに参画しつつ、連携を進める



# 説明内容

- ✓ 生物多様性を取り巻く現状とネイチャーポジティブ
- ✓ 生物多様性と経済
- ✓ ネイチャーポジティブ経済移行戦略(事例含む)
- ✓ 30by30を核としたネイチャーポジティブ



# ネイチャーポジティブ経済移行戦略

## ～自然資本に立脚した企業価値の創造～



- 生物多様性国家戦略・基本戦略3「ネイチャーポジティブ経済の実現」を具体化。
- 企業にとって単なるコストアップではなく新しいビジネスチャンスでもあることを、3つのポイントで整理

不適切な水資源利用や化学物質の放出等の結果、株価の下落等の財務的損失を被った企業も生じている

(出所：When the Bee Stings (BloombergNEF2023)

令和6年3月  
環境省  
農林水産省  
経済産業省  
国土交通省

経済活動の自然資本への依存とその損失は、明確なリスク。

社会経済活動を持続可能とするためネイチャーポジティブ経営（自然資本の保全の概念をマテリアリティとして位置づけた経営）への移行が必要。

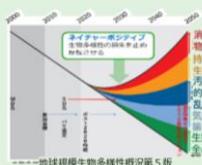
### ①企業の価値創造プロセスとビジネス機会の具体例

・事業活動上のリスク・機会を特定し。価値創造につなげるというプロセスを、企業既に気候変動などの分野で実践

→ここに自然資本も組込み、TNFD等の情報開示を通じた資金を呼び込み、企業価値向上に結びつける

・脱炭素や資源循環、自然資本の活用等、様々な切り口からビジネス機会の創出が期待

→具体例と市場規模を提示



・消費者の行動変容に関するマーケットにおける検証

・TNFD等開示支援

・データ活用・事例共有等による目標設定支援・互助・協業プラットフォームの創設

・補助先に最低限行うべき環境負荷低減の取組の実践を義務化(クロスコンプライアンス等)

・DXの進展/科学的知見の充実/国際社会における適切な評価/消費者を含む取組機運醸成・維持

### ②ネイチャーポジティブ経営への移行に当たって企業が押えるべき要素

まずは足元の負荷の低減を

総体的な負荷削減に向けた一歩ずつの取組も奨励

損失スピードダウンの取組にも価値

消費者ニーズの創出・充足

地域価値の向上にも貢献

### ネイチャーポジティブ経済実現

個々の企業がネイチャーポジティブ経営に移行し、バリューチェーンにおける負荷の最小化と製品・サービスを通じた自然への貢献の最大化が図られ、そうした企業の取組を消費者や市場等が評価する社会へと変化することを通じ、自然への配慮や評価が組み込まれるとともに、行政や市民も含めた多様な主体による取組があいまって、資金の流れの変革等がなされた経済

### ③国の施策によるバックアップ（ネイチャーポジティブ経営への移行に伴う企業の価値創造プロセスと対応する国の施策）

- 自然資本の保全の概念を取り込んだ企業の価値創造プロセスの実現に当たっては、いくつか押えておくべき要素（行動指針）がある。これらを満たすための企業のガバナンス改革が行われることで、投資家等から取組が評価されやすくなり、効果的な価値創造が可能となる。

## 【要素1】まずは足元の負荷の低減を

取組に当たっては、いわゆる「ミティゲーション・ヒエラルキー」の考え方則り、まずは事業活動から自然資本への負荷の回避・低減を十分に検討した上で、それに加えて自然資本にポジティブな影響を与える取組を検討すること。

## 【要素2】総体的な負荷削減に向けた一歩ずつの取組も奨励

企業の事業活動全体からの負荷について、総体的な把握・削減を目指すこと。同時に、事業活動と自然との関係を踏まえつつ、まずは事業の一部分から着手することも奨励されること。

## 【要素3】損失のスピードダウンの取組にも価値

自然資本に直接にポジティブな効果を生む取組でなくとも、自然資本への負荷の低減もネイチャーポジティブに資することから、各企業とそのバリューチェーンにおいて、負荷の最小化と製品・サービスを通じた自然への貢献の最大化を同時に図ることにより、自然の回復力も含めたネイチャーポジティブの実現を目指すこと。

## 【要素4】消費者ニーズの創出・充足

消費者ニーズを適切に把握するとともにそうしたニーズを創出し、ネイチャーポジティブに資する製品・サービスを市場に提供すること。

## 【要素5】地域価値の向上にも貢献

ネイチャーポジティブ経営が、地域の生物多様性の保全と地域課題の解決に寄与すること。特に開発行為等により自然資本への負荷を及ぼす可能性がある場合には、負荷低減の取組等について、自主的な環境アセスメントも含め、地域住民等との丁寧な対話を通じてトレードオフの回避やシナジーの創出を目指すこと。

# ネイチャーポジティブ経済への移行が生み出す新たなビジネスチャンスの例 (NPE戦略参考資料集より)



	① 食糧・土地・海洋の利用							② インフラ・建設					③ エネルギー・採取活動			
	利用拡大の回避、土地・海洋	生産性が高い環境再生型農業	健全で、生産性の高い海洋環境の維持	持続可能な森林管理への移行	地球環境と共存できる消費行動への移行	透過的で持続可能なサプライチェーン	建設環境のコンパクト化	自然を取り入れたインフラデザインへの転換	都市環境と共存できる都市	都市としての自然利用分	資源循環型モデルの規模拡大	都市インフラを接続する際の自然モデルの採掘活動における自然への配慮	金属・鉱物の採掘活動における自然への配慮	持続可能な材料のサプライチェーン構築	自然に配慮した工芸等への移行	
産業セクタ	取り組み	持続可能な農業					持続可能な水源利用のための森林管理						アニマルパスウェイ			
農業・食品・食品業																
インフラストラクチャ・都市整備																
航空・旅行・観光																
先端技術を取り入れた製造業																
自動車																
化学製品・先端材料																
電子																
エネルギー・ユーティリティ																
鉱業・金属																
石油・ガス																
リテール・消費財・生活様式																
サプライチェーン・輸送																
銀行・投資家・情報・デジタル通信・専門家																
保険・資産管理																
ヘルス＆ヘルスケア																
メディア、エンターテインメント、情報																

Principal : 直接ネイチャーポジティブへの移行に関するセクター

Enabling : 移行において鍵となる活動を潜在的に支援できるセクター

出所)World Economic Forum (2020). The Future of Nature and Business,  
を元に環境省が作成 :

# 考えられるビジネス機会



・モニタリング・センシング技術、それらデータのネットワーク化技術（バイオーム、天地人などのベンチャー企業も含め数多く出ているが、鳥の目・虫の目レベルをどう使い分けるか/繋ぐか）

(別目的の既存技術の転用例)

フタバ産業の農業事業agleaf®のレーザー除草ロボ、自立走行の実証を開始



<产学官連携強化>



FUTABA  
フタバ産業株式会社

NARO 農研機構

2023年度 新あいち創造研究開発テーマに採択

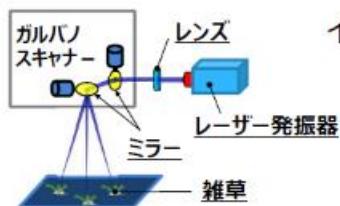
・環境負荷の評価・試験の技術

技術開発のポイント：自動車事業で培った技術を活用

◆画像認識技術により生産物と雑草を認識



◆雑草のみに低出力のレーザーを照射し枯死させる



インパネリーンフォースやマフラーで使用しているレーザー溶接技術



・自然資本の構成要素の使用量を減らすための技術

・それら技術を、生き物の技術・知恵を借りて開発（バイオミミクリー）

資料提供：フタバ産業株式会社

# 今後のネイチャーポジティブ経済に係る取組

◆ネイチャーポジティブ経済移行戦略ロードマップ（2025-2030年）では、NPな経済・社会への転換に向けて、**自然資本保全の取組を企業の価値向上**に結び付けるべく、以下の3視点で今後の施策を整理

## 視点 1

### NPな地域づくりで企業と地域の価値向上

- ① 地域生物多様性増進法に基づく「自然共生サイト」の認定促進等を通じて、地域の生物多様性・自然資本の価値向上を図り、**地方創生**
- ② 自然資本の提供側・消費側が参画した広範な関係者間で、自然資本を活用した経済的価値を地域内で創出・分配する、面的に**NPな地域づくりを実践する先行事例創出**



## 視点 2

### NP経営実践拡大・深化に向けた自然資本価値可視化、情報開示促進

- ① 生物多様性価値評価・取引制度の検討開始予定
- ② 生物多様性・自然資本の価値の見える化に必要な自然情報に関するデータ基盤の充実
- ③ **自然関連財務開示の支援、調達・投融資等におけるNP配慮指針(仮称)**の検討等を通じたネイチャーファイナンスの拡大



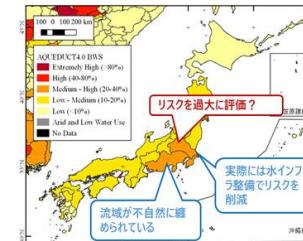
地域や企業のニーズに応え、自然資本価値評価に必要な、生物多様性データを迅速に提供

## 視点 3

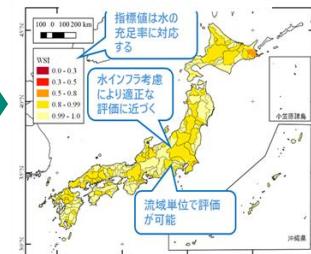
### 自然関連領域の国際ルールメイキング、国際競争力強化

- ① 自然資本の価値づけに関するルールメイキングに資する技術（ネイチャーフットプリント、地球観測衛星や環境DNAを活用したモデリング技術）の国際標準化
- ② 国際的なデファクトモデルにより**我が国がネガティブな評価を被る分野（水ストレス等）**への新たなモデルの開発・標準化

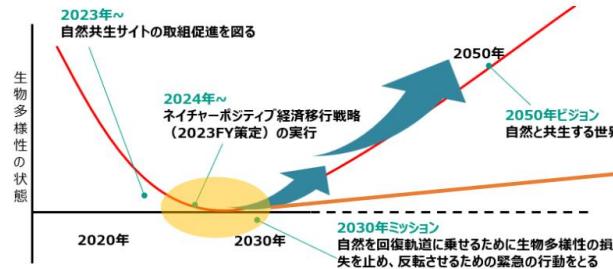
#### WRI AQUEDUCT 4.0 (日本の水リスクが過大評価)



#### 日本から提案しうる指標 (水インフラを勘案した評価)



# ネイチャーポジティブ経済移行戦略ロードマップ



	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030	2050
視点1 NPな地域づくりで企業と地域の価値向上	1-1 企業価値向上と地域価値向上の同時実現	自然共生サイト認定・支援証明書制度運用 生物多様性見える化マップ（自然共生サイト等に関連するデータベース）の機能搭載・拡充 企業・地域価値の向上見える化に向けたワークショップ等の実施					
	1-2 NPな地域づくりの体制強化（面的な取組展開）	NP取組が企業・地域価値向上につながる成功事例の創出 ランドスケープアプローチの先行モデル創出	モデル事例の横展開、プラットフォーム等における連携機会の創出				
視点2 NP経営実践拡大・深化に向けた自然資本価値可視化、情報開示促進	2-1 生物多様性・自然資本に関するデータ整備	衛星を活用した植生図の整備等速報性を重視した自然環境情報の整備 生物多様性見える化マップ（生物多様性に関する各種情報）の機能搭載・拡充					
	2-2 生物多様性・自然資本の価値取引を見据えた価値評価	官民整備の各種データベース等の機能・連携強化、各種指標に関する検討の国際動向と各種データベースの整合性確保					
	2-3 NP経営移行による「企業価値向上ストーリー」の確立・浸透	生物多様性・自然資本の価値評価及び その活用に関する基本的考え方整理 優先対象分野別リスク・機会ロングリストの検討・作成等の開示支援	実地でのFS実証事業 価値評価及びその活用の仕組みの検討・整理 NP経営移行に向けた能力養成や技術開発・支援				
	2-4 ネイチャーファイナンスの拡大・質向上	企業価値向上ストーリー集(仮称) ISSB BEESリサーチ・プロジェクト結果を踏まえた対応の検討	NPEプラットフォームの活性化を通じた互助・協業の取組推進	中堅・中小企業への能力養成や技術開発・支援			
	2-5 消費者側の意識・行動変容への仕掛け	投融資NP配慮指針(仮称)等検討・策定 NP関連価値を見せる売り場づくり等の好事例創出	NP配慮指針等を活用した官民連携ネイチャーファイナンス先行モデルの創出 消費者・VC上の企業・小売店等への横展開				
視点3 自然関連領域の国際ルールメイキング、国際競争力強化	3-1 調達におけるNP配慮の推進	影響把握と負荷低減関連の企業行動支援 調達NP配慮指針等(仮称)の検討・策定		NPなVC構築の先行モデルの創出 調達を通じたフットプリント低減の検討 グリーン購入法等の公共調達基準への反映に向けた検討			
	3-2 自然領域における国際ルールメイキングへの参画	TNFD、SBTN、IPBES、ISO/TC331、G7ANPE等ルールメイキングの場や国際的な情報ネットワークにおける日本の技術、取組成果の情報発信 ネイチャーフットプリントの開発、金融セクター向け活用ガイダンス(仮称)の開発	国内の活用実績を増やし、国際的に水平展開				

ネイチャーポジティブ経済への移行

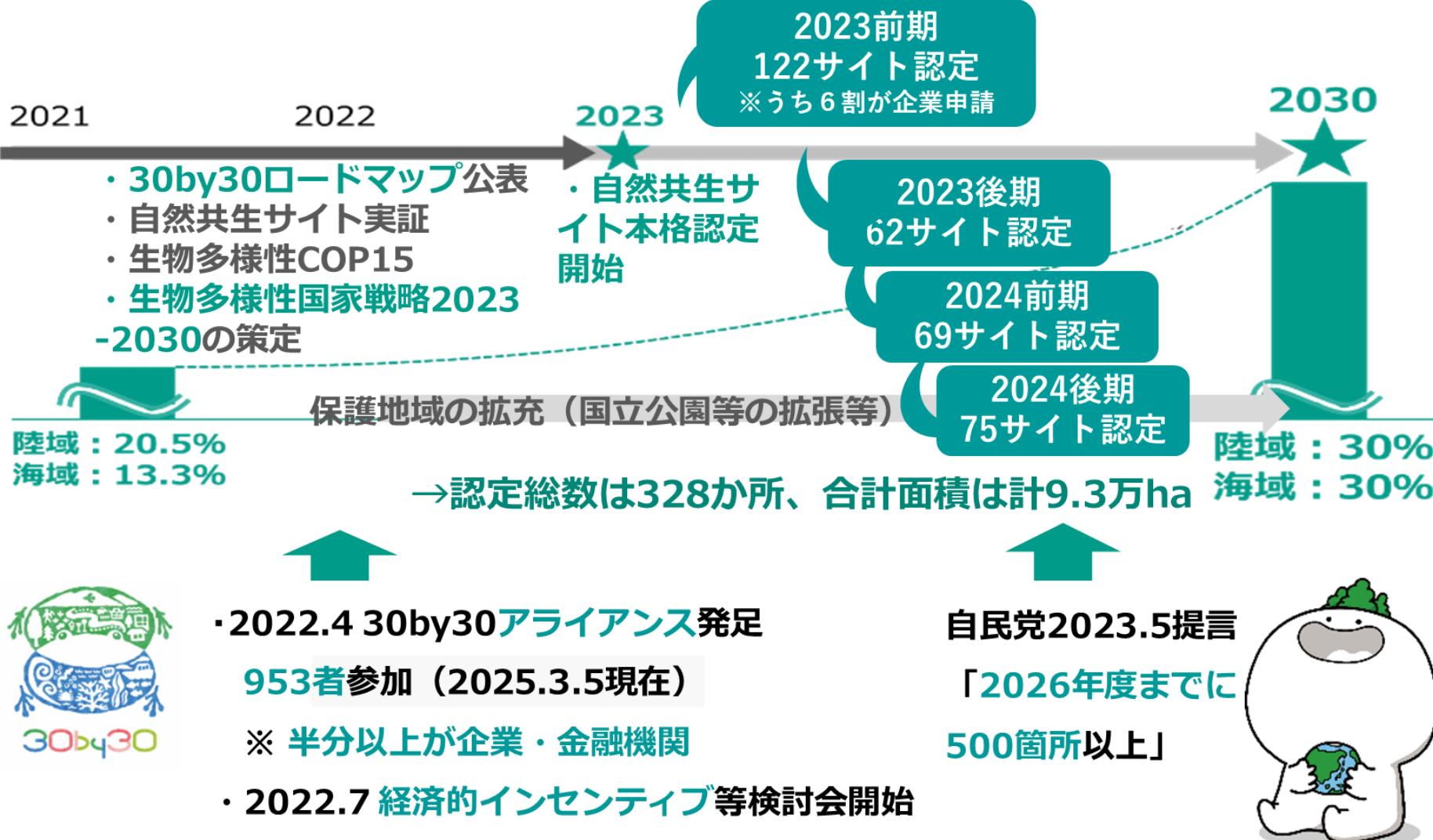
自然と共生する社会

# 説明内容

- ✓ 生物多様性を取り巻く現状とネイチャーポジティブ
- ✓ 生物多様性と経済
- ✓ ネイチャーポジティブ経済移行戦略(事例含む)
- ✓ 30by30を核としたネイチャーポジティブ



# 30by30目標（昆明モントリオール生物多様性枠組 ターゲット3）



# 「自然共生サイト」の認定基準

1. 境界・名称に関する基準
2. ガバナンス・管理に関する基準（管理権限、管理措置）
3. 生物多様性の価値に関する基準
4. 管理による保全効果に関する基準（管理の有効性、モニタリングと評価）

## 「生物多様性の価値に関する基準案」の具体的な内容

	以下のいずれかの価値を有すること
場	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 公的機関等に<b>生物多様性保全上の重要性が既に認められている</b>場</li> <li>(2) <b>原生的</b>な自然生態系が存する場</li> <li>(3) 里地里山といった<b>二次的</b>な自然環境に特徴的な生態系が存する場</li> <li>(4) 在来種を中心とした多様な動植物種からなる健全な生態系が成立し、<b>生態系サービス</b>を提供する場</li> <li>(5) 伝統工芸や伝統行事といった<b>地域の伝統文化</b>のために活用されている自然資源の場</li> </ul>
種	<ul style="list-style-type: none"> <li>(6) <b>希少な動植物種</b>が生息生育している場又は生息生育している可能性が高い場</li> <li>(7) <b>分布が限定</b>されている、<b>特異な環境</b>へ依存するなど、その生態に特殊性のある種が生息生育している場又は生息生育の可能性が高い場</li> </ul>
機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>(8) 越冬、休息、繁殖、採餌、移動（渡り）など、<b>動物の生活史</b>にとって不可欠な場</li> <li>(9) 既存の保護地域又は認定地域に隣接する若しくはそれらを接続するなど、<b>緩衝機能や連結性</b>を高める機能を有する場</li> </ul>

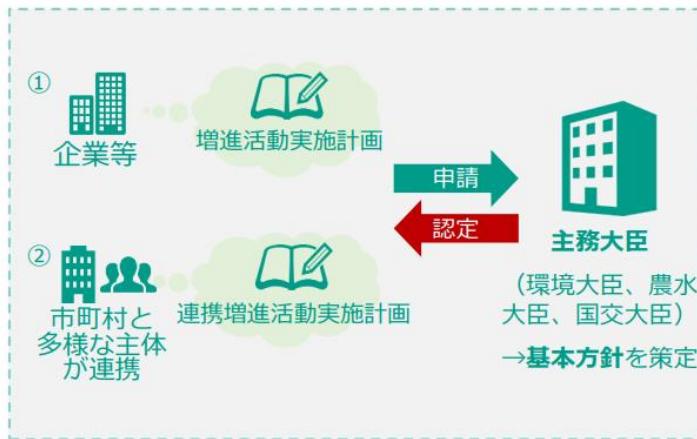
# 地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律の概要

2024.4.12成立、2025年4月1日施行



## (1) 増進活動実施計画等の認定制度の創設

- ①企業等が、里地里山の保全、外来生物の防除、希少種の保護といった生物多様性の維持・回復・創出に資する「増進活動実施計画」を作成し、主務大臣が認定（企業等は情報開示等に活用）。
- ②市町村がとりまとめ役として地域の多様な主体と連携して行う活動を「連携増進活動実施計画」として主務大臣が認定。



- ①又は②の認定を受けた者は、その活動内容に応じて、自然公園法・自然環境保全法・種の保存法・鳥獣保護管理法・外来生物法・森林法・都市緑地法における手続のワンストップ化・簡素化といった特例を受けることができる。

## (2) 協定制度の創設

- ②の認定を受けた市町村等は、土地所有者等と「生物多様性維持協定」を締結することができ、長期的・安定的に活動が実施できる。

## 主なポイント

- 手続のワンストップ化
- 場所ではなく場所に紐付く活動を認定（=質の元々良い場所だけでなく、これから質を上げていく活動も認定対象）

### 自然共生サイト申請方法

令和7年4月から、自然共生サイトを法制化した新法・地域生物多様性増進法が施行されます。  
申請者の提出先は、独立行政法人環境再生保全機構（ERCA）になります。  
受け付開始など詳細が決まりましたら改めてご案内します。



新法に基づく  
自然共生サイト  
申請方法等は  
HPに掲載済み



# 生物多様性見える化システムの機能概要

## ◎ 生物多様性の見える化(マッピング、分析、活動支援等)機能

### 保全上効果的な場所の見える化

- ・生物多様性情報(保護地域、自然共生サイト、重要里地里山等の保全上効果的な場所)をグルーピングした上で地図上に可視化
- ・自治体ごとの保全目標とその現況をダッシュボードとして可視化
- ・自治体が保有する地域の保全上効果的な場所も登録可
- ・生物分布や、地域の生物種リストを検索可

### 活動支援ツール

- ・生物多様性保全に係るガイドラインをカテゴリ(生態系タイプ、目指す姿・目標、保全上の課題等)やフリーワードで検索すると、関連するガイドラインに簡単にアクセス可
- ・申請予定地を地図上で選択すると、自然共生サイトの生物多様性の価値1~9に関する情報等を取得でき、申請書のひな形を出力可

### 活動状況・効果の見える化

- ・自然共生サイトの活動・モニタリング記録を登録可
- ・各サイトの概要、アピールポイント、管理計画等に加え、活動状況、生物情報、発揮する生態系サービス等をダッシュボードとして可視化、モニタリング情報とあわせてオープンデータ化

# 生物多様性マップ

全国の保護地域、自然共生サイト、生物多様性保全上効果的な場所等が一目で分かる。

## 兵庫県北部の例



生物多様性「見える化」マップ  
試験運用中



# 令和7年度ネイチャーポジティブな地域づくり支援モデル事業 ～ランドスケープアプローチの実践～



- ▶ 地域の生活や産業の基盤となっている自然資本を、企業等の多様な主体との協働により地域で適切に保全・管理し、地域の自然資本の価値を高め、持続可能な利用を促進するためには、地域内または流域等を通じた地域間においてマルチセクター（当該地域で操業する企業やバリューチェーン上の関連企業など、多様な主体）が連携するランドスケープアプローチが重要。
- ▶ ①**企業価値の向上と、②地域価値の向上（地方創生等地域の重要課題の解決）**に貢献できるネイチャーポジティブな地域づくりに取り組む地域を支援する<sup>※1</sup>。

## 【事業概要】

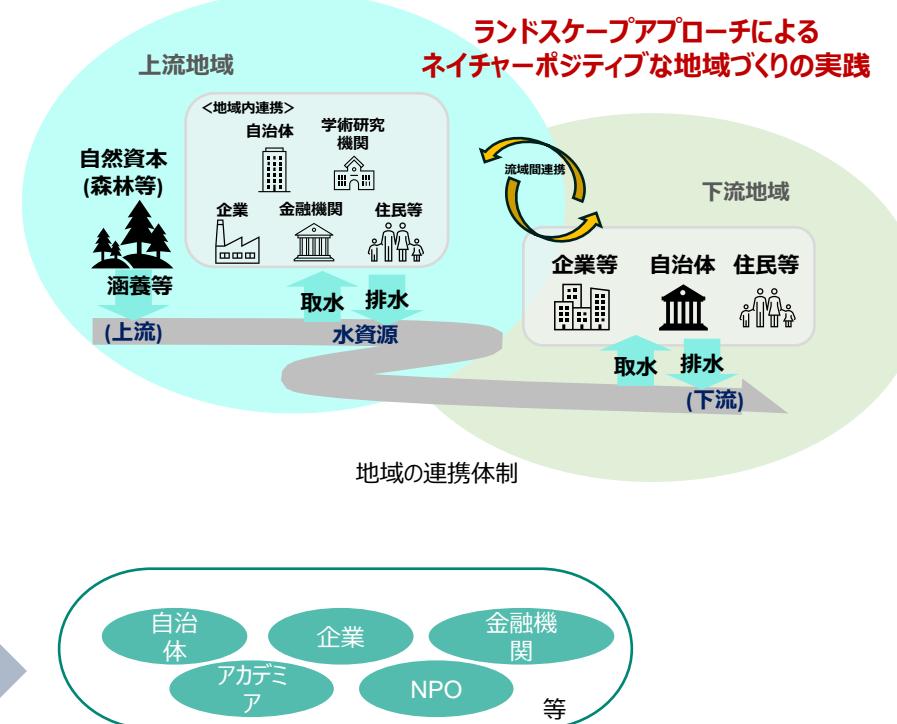
- ランドスケープアプローチの観点から地方創生等に資するネイチャーポジティブな地域づくりを実践するにあたり、連携する組織体が必要とする各種調査・有効なアクションの整理等、助言・技術的支援を行う。

- ① 既存の生物多様性地域戦略、関連データや調査結果等を確認・整理・照合及び活用
- ② 同一地域の自治体を含む主体が協働・連携して実現できるネイチャーポジティブな取組の案を複数候補検討し、関係主体が集まる会議等の場において議論・合意形成を支援
- ③ 上記結果を**ネイチャーポジティブな地域づくりアクション**<sup>※2</sup>として整理し、翌年度以降の実践につなげる（モデル事例としてネイチャーポジティブ経営推進プラットフォームに掲載）

## 【対象地域の公募（予定）】

- 企業・自治体等（協議会等も可）が申請し、3地域程度を選定する想定
  - ・ 自治体、金融機関、企業、学術研究機関、NPO等の3者以上が連携する体制を組んで申請することを想定
  - ・ 生物多様性地域戦略の策定や自然資本・生物多様性に関する経済価値評価、自然共生サイトの認定、TNFD等のネイチャーポジティブな取組を既に実施している場合は加点要素として取扱うことを検討中

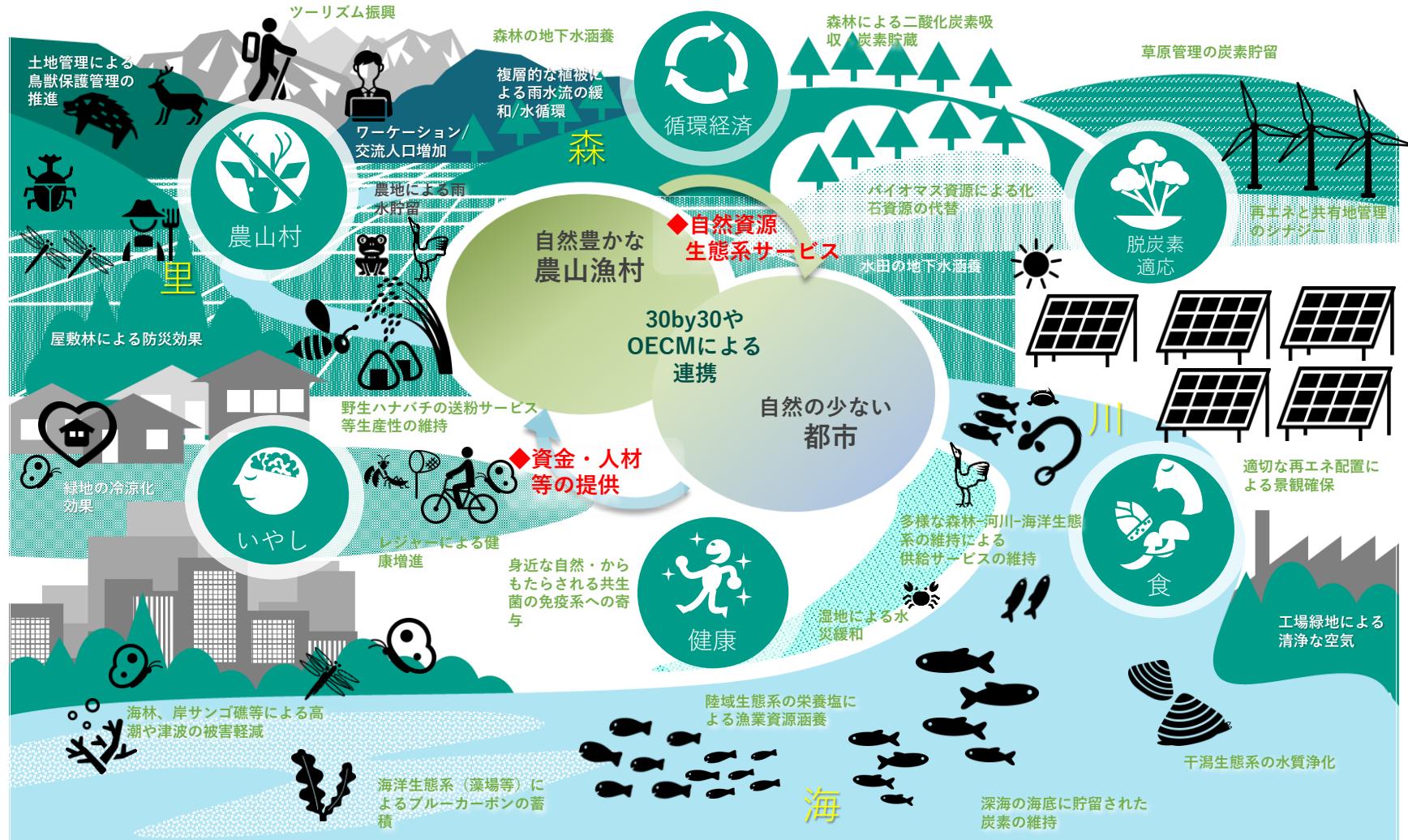
## 【実施スキーム】



※1：令和7年度 企業の脱炭素実現に向けた統合的な情報開示（炭素中立・循環経済・自然再興）に関する促進委託業務の関連事業として実施

※2：地域づくりや地方創生等に活用する計画やアクションプランの策定、地域における合意形成のための資料作成など、ネイチャーポジティブな取組の実行に資する成果を想定

# ネイチャーポジティブな地域づくりのイメージ



最初はスモールスタートからでも良く、必要最低限の規模がある訳ではない

# ネイチャーポジティブ経営推進プラットフォーム（通称「NPEプラットフォーム」）開設



ネイチャーポジティブ経済移行戦略を具現化し、新たに生まれるビジネスチャンスの促進とともにネイチャーポジティブ経済への移行と企業の成長を支援するため。



## ①ビジネスマッチング

### NPEパートナーズ



### NPEソリューション・パートナーズ

ネイチャーポジティブ経営を目指す企業・支援する企業・地域



互助・協業

## ②プロジェクトマッチング (共同プロジェクト)

- 様々なステークホルダーと手を組み、新規事業の創出や共創の機会につなげます。



ビジネス機会の創出

## ③キャパビリティ支援

これまで実施してきた勉強会やワークショップ、ガイドの資料・動画を格納し、誰でもいつでもご覧いただくことが可能です。企業にとってESG人財の育成にもつながるよう拡充を図ります。

### お役立ちリンク集



参加企業・プロジェクトオーナー募集中！→詳しくは NPEプラットフォームをご覧ください  
[https://www.biodic.go.jp/biodiversity/private\\_participation/business/](https://www.biodic.go.jp/biodiversity/private_participation/business/)

ネイチャーポジティブ経済の移行へ

ご清聴ありがとうございました。



© 環境省